

# 議案に対する質疑

「議案に対する質疑」とは、議会に上程された議案について質疑を行うことであり、賛否の意思決定をするために、議案の提出者に対し、説明や考えを求めめるものです。今期定例会においては、次の議員によって議案に対する質疑が行われました。

## 蜂須直巳議員

議案第九十号 羽生市長期継続契約を締結することができ契約を定める条例

・質疑 市は、この長期継続契約を具体的にどのようなものと想定しているか。

また、通常の商慣習から、単年度契約よりも割安になるとも考えられるが、市の考えを伺う。

・答弁 (企画財政部長)

長期継続契約の対象は第一に、電子計算機、その他の物品を借り入れるものというところで、具体的には、電子計算機と周辺機器、ソフトウェア、複写機、通信用機器、自動車などである。

第二に、施設管理業務等であり、市が毎年四月一日から

役務の提供を受ける必要があるものとして建物の清掃、施設の運転管理、警備、電話交換、電気機械設備の保守管理等を考えている。

次に、複数年契約が契約金額の減少にどの程度結びつくかということについて、昨年から実施している他の自治体の状況を聞いた。そうしたところ業者側に単年度契約のリスクがなくなり、料金の低減が期待できること、また業者側の事務的経費が節減され、複数年の安定的な請け負いにより良質なサービスが提供されるということであった。

さらに、毎年度末の入札、契約事務の手続きが数年に一度となり、事務の効率化が図れるというメリットもある。

その他の質疑

議案第八十九号

## 峯 順三議員

議案第九十一号 埼玉県後期高齢者医療広域連合の設立について

・質疑 後期高齢者医療制度の具体的内容について伺いたい。さらに今後、当市の事務がどう効率化されるのか、平成二十年四月、制度発足当初の当市の負担額はどのくらいのものとなるのか伺う。

・答弁 (市民福祉部長)

後期高齢者医療制度の内容については、まず七十五歳以上及び六十五歳以上の重度の障害をもつ方は、現在の医療保険制度を脱退し、後期高齢者医療制度へ加入することになる。運営主体は各都道府県で、保険者として財政運営等の責任を負っていく。

次に、事務の効率化については、単純な比較はできないが、平成十二年四月に施行された介護保険制度の場合、羽生市は準備期間に六人の職員を配置した。この準備が今回の広域連合の立ち上げにより、七十一市町村が各々行うことなく、広域連合一ヶ所、三十

五人体制で進めていけることは、大きな事務の効率化であると考えている。制度施行後も診療報酬請求書の点検業務等、現在各自自治体で行っているものについての、コストダウンにつながるものと思う。

制度施行時の当市の負担額については、市が支出する金額のほとんどは医療給付費である。市の一般会計から特別会計への繰出金は、おおむね三億円程度と予想される。

その他の質疑

議案第八十九号

## 小野幸夫議員

議案第八十九号 平成十八年度羽生市一般会計補正予算(第六号)

・質疑 歳出第六款農業費中の水田効率利用条件整備事業費補助金について、この事業がどのような内容で行われ、どう効率化が図れるものなのか具体的な説明を願いたい。

・答弁 (経済環境部長)

本事業は、埼玉県が対象事業費の二分の一以内の補助率で補助金を助成するものである。採択基準はいくつかあり、

まず農業生産法人等、または三戸以上で組織構成されている団体であること、生産調整が達成されていること等が条件となる。

本市においては、毎年市内の各営農集団等の要望を受付したのち、ヒアリングを行い、毎年一ないし二団体が該当している。今回採択されたのは九戸の農家で活動を行っていた。須影採種組合であった。そしてこの補正予算によって、具体的にどのような効率化が図れるかということだが、導入を計画しているのは、四条刈りコンバイン一台である。

これは、走行しながら米麦を根元から刈り取り、同時に穂の部分を選別し、実の部分だけを選別する機械である。これにより、繁忙期が集中する刈り入れ時期に、労力の省力・分散化が図られるとともに、コンバインを複数保持し使い分けることで、作業の効率化が図られ、収益が増加し、農業経営の安定化に資するものとなる。

その他の質疑

議案第九十一号